

第219回教育研究評議会 議事要旨

日 時：令和2年3月26日（木）13：30～14：08

場 所：マルチメディアシステムセンター

出席者：28名

議事に先立ち、学長から4月からの学内会議について、可能な限りテレビ会議で開催する旨の説明があった。

議 題

1 第217回及び第218回議事要旨の確認について

学長から、資料1-1及び1-2に基づき説明があり、これを承認した。

2 学術指導取扱規程の制定について

大石理事・副学長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 授業科目等に関する規則の一部改正について

学務課長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 教員の採用に係る申請について

大石理事・副学長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、クロスアポイント制における採用予定者の本学のエフォート率は20%程度であることを確認した上で、これを承認した。

学長から、今後、クロスアポイントメント制を適用する採用予定者のエフォート率を申請書に記載するか、口頭で説明し議事録に残すよう発言があった。

5 その他

(1) 経営協議会委員について

学長から、資料5に基づき報告があった。

(2) 令和2年度の執行部等について

学長から、資料6に基づき報告があった。

湯川副学長から、令和2年4月から入学する留学生への対応について説明があり、協議の結果、以下のとおり対応することとした。

・ツイニングプログラムの留学生について

4月以降の渡航・渡日はさせず、9月1日（2学期）から活動出来るように準備をする。

授業については、遠隔授業により1学期から実施する。

・上記以外の正規の留学生について

既に日本にいる留学生は、日本人学生と同じ取扱いとし、それ以外の留学生は原則としてツイニングプログラムの留学生と同様の取扱いとする。

・非正規（特別聴講生等）の留学生について

原則として1学期中の受入れはせず、9月1日（2学期）から受入れることとする。

これに伴い、ツイニングプログラム夏季研修及びNASSYEは実施しないこととし、さくらサイエンスプランについては、日程の変更が難しい場合は実施しないこととしたい。

議事終了後、秋山理事・事務局長から、3月末をもって定年退職する課長、室長及び学外転出する課長の紹介があり、各人から挨拶があった。

以 上